

(様式5 実施結果の公表)

(新庁舎建設に係る設計変更案)
のパブリックコメントの実施結果

令和7年11月

桜川市市長公室 公共施設建設課

■意見集計結果

令和7年7月9日から 8月 8日までの間、新庁舎建設に係る変更設計案について、意見募集を行なった結果、1人から 18件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人 数
直接持参	1人
郵 便	人
電子メール	人
ファクシミリ	人
その他	人
合 計	1人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	今回の設計変更に至った経緯は、桜川市にとって緊急事態であると思うのですが、市では本事案をどのように受け止めているのですか。	1件	新庁舎建設事業は、地政学リスクなどに起因する物価の急激な高騰や建設業界の人手不足などの影響により入札が不調になりましたが、増額補正を行わずに事業を継続する為、設計変更を行っております。 建設物価は今後も高騰が想定され、合併特例債の期限も迫っている為、これ以上遅延しないよう事業を進めているところです。
2	本件の市政の失策による損害を金額に換算するとどれ程になるのですか。	1件	地政学リスクなどに起因する物価の急激な高騰や建設業界の人手不足などが入札不調の主な原因であり、全国的に入札不調が増えていく状況であるため、市政の失策とは言えないと考えます。
3	本市庁舎の基本設計の目標とする耐用年数は何年になりますか？	1件	鉄筋コンクリート造の建築物のため、耐用年数は60年～80年を想定しています。 また、将来の長寿命化改修により、さらに使用年数を延ばすことも可

			能です。
4	外観が昭和の学校建築のようです。新庁舎がこれから長く桜川市民の希望の象徴となりえるようなデザインに再検討してください。	1 件	<p>市庁舎には機能性、効率性、経済性が求められ、意匠性よりも優先しています。</p> <p>変更設計では当初設計をベースとしつつ、工事費の削減をより追求し、外部の幕板の取りやめなど大幅なコストダウンが見込める変更を行なながら、バランスの取れた外観となるよう設計を進めてまいります。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 外部の幕板 (当初設計) </div>
5	桜川市の人口は2050年代に人口1万人台、職員数も減少し、将来的には使用目的の変更に対応できる室内空間の確保が必要となります。しかし、空間利用の制約になる柱、壁などは構造上変更に耐えうる設計になっているのでしょうか。	1 件	<p>柱・梁構造(ラーメン構造)のため、間仕切りの変更が可能です。</p> <p>また、室内レイアウトについては、コストを掛けずに執務スペースを有効活用することができるユニバーサルレイアウトを採用しており、将来的な用途変更に対応可能です。</p>
6	副市長席は個室ではなく、開放的な執務エリアに変更すべきです。そうすることで、話しやすく相談しやすい職場環境となり、職員との意思疎通がより密に図られ、結果として市民により良い行政対応として還元されることになります。	1 件	副市長が扱う案件は、市政の重要事項に関するものが多く、市民からの陳情や要望など個別の相談は、相談者のプライバシーを保護する必要があるため、副市長室は個室とします。

7	3階に市長室、副市長室、応接室と機能上応接室が3つです。多すぎではありませんか？	1件	市長室及び副市長室は執務室であり、応接室は1室です。 また、市長や副市長のスケジュールは連続して組まれること多く、応接室は訪問者が時間調整をする前室の機能を果たすよう計画しています。
8	書庫、集密書架の占有床面積が多すぎです。 執務室エリアの壁面等を書類、資料書架として有効利用することで相当の書庫床面積を利活用できます。床面積の無駄を省き、効率的な利用を基本においた設計を心がけてください。	1件	書庫の必要量は、文書量調査を行い、現在保有する文書を3割削減する想定で算出しています。 書庫の床面積については、壁面書架やスライド式書架の採用など効率化を図っております。
9	集密書架の設置費は高額です。壁面、執務エリアの有効活用をすれば必要ありません。備品は一般会計、節約を考えてください。	1件	物価高騰が続く中、延床面積の縮減が事業費削減に最も効果的です。 集密書架は文書の収納効率が高く、書庫面積を圧縮することが可能なため、集密書架を設置したほうが、事業費を大幅に抑えることができます。
10	大和消防分庁舎がなくなりましたことでの防災機能は低下することになりましたが、低下分を補うためにどのような具体的な対策を考えているのでしょうか。	1件	消防法など関係法令を遵守し、必要な防災機能（災害対策本部会議室や非常用発電設備など）を備えた庁舎とします。
11	大小を含めた会議室が多すぎではありませんか。また、近くにシトラスがあるのに小ホールのような大会議室を設けるゆとりが桜川市にあるのですか。	1件	会議室は実際の利用実績からシミュレーションを行い必要室数を算定していますが、現在の3庁舎の会議室の合計数よりも少なく、国算定の必要量も下回っており、執務室内に設けた作業スペースを活用することで会議室数を削減するかなり切り詰めた計画となっています。 また、大会議室は通常3室に分割

			<p>して使うことで室数を確保し、必要に応じて大きな1室でも使えるフレキシブルな設計としています。</p> <p>桜川市大和ふれあいセンター「シトラス」は市民の芸術文化の振興と福祉の増進を目的とした公共施設であり、常時市民の皆さんにご活用いただいております。</p>
1 2	3階の大会議室の最大収容人員を仮に200名だとして、階段付近2箇所で同時に火災が発生したケースを想定した時、大会議室利用者さらに職員を含めた全員が安全に避難できるのですか。	1件	<p>新庁舎は、①防火区画や内装制限などの防火規定②排煙設備、非常用照明、消火上必要な通路などの避難規定③消火設備など、建築基準法や消防法など技術的基準に従い、計画しています。</p> <p>階段付近2か所同時に火災が発生するケースは過度なリスク想定と考えますが、法で必要な2方向避難に加え、渡り廊下から東庁舎を回って避難可能です。</p>
1 3	3年前に本建築の基本設計を行った事業者が、今回の設計に関わっていませんが、設計の変更及び実際の工事を進める上で不都合な点があるのではないかですか。	1件	特に不都合はありません。
1 4	変更前の基本設計を行った設計業者が、引き続き設計変更を担当すれば費用節約できたのではないかですか。	1件	変更設計の費用を抑える検討をしたうえで発注を行っております。
1 5	現・国会を真似た「固定・壇形式」の形式を採用していますが、日本国憲法の施行後は、行政・議会の対等な関係性が分かる平面式が妥当なのではないですか。	1件	議場を平面とするか、段差を設けるかについては、機能性、経済性など総合的に検討し、市議会の意見を尊重して検討を進めてまいります。

1 6	<p>本会議場を大会議室と共に用できる多目的ホール形式とし、さらに現行の3階から1階に移動させることで、市民も利用しやすい空間利用が促進されます。再考して下さい。</p>	1件	<p>現プランは来庁者の動線や業務の連携、駐車場からのアクセス、セキュリティなどを総合的に検討して配置をしております。</p> <p>本会議場を1階に移動させると来庁者の動線が悪化し、市民の利便性が低下するなど、総合的にデメリットが多いため、東庁舎の3階を議場とすることが最適と考えます。</p>
1 7	<p>市議会本会議場は以外にも他の利用可能な空間設計が費用対効果の観点からも合理的設計と考えます。十分、新庁舎内に納めることは可能です。再考してください。</p>	1件	<p>議場の共用化については、他自治体の事例を確認しており、議場機能を一度片付けて、元に戻す手間が大きく、ほとんど利用実績がないとのことで、採用しません。</p>
1 8	<p>既存の東庁舎に市議会の本会議場を残すことは、近い将来に議会棟の新築あるいは大規模改修に多額の出費が課されることになります。人口半減の未来的な市民にとっては大きな迷惑です。</p>	1件	<p>西庁舎は旧耐震基準に基づいて設計された建物のため、現在の耐震基準を満たしておりませんが、東庁舎は新耐震基準のため、耐用年数は50年～80年で、平均65年とすると30年の利用が可能と考えます。</p> <p>また、将来の長寿命化改修により、さらに使用年数を延ばすことも可能です。</p>